

公 告

第 272号

SGホールディングスグループ健康保険組合規約第48条について
下記のとおり変更がありましたので公告します。

平成28年4月1日

SGホールディングスグループ健康保険組合
理事長 佐川 光



記

互選議員選挙区の廃止に伴う組合規約改定について

1. 第9条削除
2. 第10条を第9条とし、条文中の「は、選挙区ごとに選挙長をおかなければならない。また、」を削除
3. 第11条を第10条とし、条文中の「各選挙区において」及び「各選挙区内の」を削除
4. 第12条を第11条とし、条文中の「第9条に規定する同一選挙区内の」を削除
5. 第13条以下1条毎繰り下がり
6. 別表2を削除

附則 この規約は平成28年4月1日から施行する